

江南市が心身障害者扶助料の支給廃止へ！

今こそ患者会です！

永和会(愛腎協担当) 松浦大介

何が起きたかというと…

江南市が心身障害者扶助料の一部を廃止します。その通知が市から来ている方はすでにご存じだと思いますが、今まで下の①と②、または①と③を支給されていた身体障害者の方は、①が今年3月いっぱい終了ということになります。

- ①江南市心身障害者扶助料…江南市の出す補助
- ②愛知県在宅重度障害者手当…愛知県の出す補助
- ③特別障害者手当 あるいは 障害児福祉手当…国と県の出す補助

何のこと？

例えば①と②なら次のように役所から該当者に振り込まれてくるお金のことです。

①身体障害者手帳 1～3級 …月額3,000円

〃 4級 …月額2,500円

〃 5～6級 …月額2,000円

9月、3月の年2回、6ヶ月分のそれぞれ18,000円、15,000円、12,000円が口座に振り込まれる。

②身体障害者手帳1～2級 …月額6,750円

4月、8月、12月の年3回、4ヶ月分の27,000円が口座に振り込まれる。

「両方が支給されている人」とは、つまり1～2級の人が該当します。ご存じのように私たち透析患者は身体障害者に認定されており、多くの方が該当すると思われます。その人たちの「月額3,000円」すなわち年額36,000円がもらえなくなるわけです。困窮している人が少なくない透析患者にとっては、貴重な援助であり、なくなる影響は大きいのです。